

# 倫理学と方法論的自然主義

鈴木 真 (Makoto Suzuki)

南山大学社会倫理研究所

倫理学でも方法論における自然主義をとるべきだ、という主張ないし提案はよく聞かれる。つまり、科学の方法が倫理学においても適切なのだということが言われている。このような主張に反発して倫理学の自律性を主張する者も多い。しかし、実のところ、一般論としても倫理学の分野に適用されたものとしても、方法論的自然主義が何を意味するのか、何を含意するのか、またその真偽ないし適切さはどう評価されるべきなのか、といった点は必ずしも明らかではない。

ここで発表者は方法論的自然主義と形而上学的自然主義を一応のところ分けて考えているが、倫理学においては二つには密接な関係がある。大まかに言って、倫理学における形而上学的自然主義とは、善さとか（道徳的）正しさといった倫理的性質が、自然的な性質と同一であるか、それによって構成されている、という主張である。この自然的な性質というのが、物理的性質とみなされたり、因果的効力を持つ性質とみなされるのであれば、形而上学的自然主義と方法論的自然主義は少なくとも概念上は独立したものとなる。しかし、多くのメタ倫理学者がするように、自然的性質を科学による探究の対象となる性質とみなすのであれば、倫理的性質は科学的方法によって知りうるような性質と同一ないしそれによって構成されている、ということが倫理学における形而上学的自然主義の内容となつて、方法論的自然主義と結びつく。この意味での倫理学における形而上学的自然主義がただしければ、倫理学における方法論的自然主義が正当化されるように見える。科学的方法と非科学的方法とに何か違いがあるということを前提しないと空虚になるという点も、方法論的自然主義と形而上学的自然主義とで同様になる。しかし、この発表では方法論的自然主義に焦点をあわせ、形而上学的自然主義についてはその是非を論じない。

方法論的自然主義が何を意味するか明らかでないのは、大きく分けて二つの理由があるように思われる。一つは、各論者が主張する方法論的自然主義の主張の強さに違いがあることである。科学的方法が倫理的探求に全く関係ないという主張を否定するだけという弱い主張のこともあれば、科学的方法だけが倫理的探求において適切だ、という強い主張であることもある。弱い主張の方は、現在の分析哲学系の倫理学では否定する人がいるかどうか疑わしい。倫理学においてアприオリな方法が一すなわち、概念分析や、アприオリな総合判断ないし道徳直観に訴えるという方法が一適切だと考える人々でさえ、科学的方法とその帰結が倫理学に関連があることは認める。したがって、問題となるのは強い主張ということになるが、ここで二つ目の問題が現れる。

方法論的自然主義が何を意味するか明らかでない理由の二つ目は、科学的方法と非科学的方法の違いが明白でないことである。科学の目的が理論の検証ないし反証だとされ、一定の方法が普遍的に科学の方法だと考えられていたときには、方法論的自然主義には明確な内容があるように思われた。しかし、科学の営みを実際に調べてみると、科学の目的や、それによって決まる方法が、時代や分野によって異なるかもしれないという現実につきあたっているように思われる。すると、普遍的な、統一された意味での科学的方法などというものは存在しないかもしれない。とすれば、倫理学の目的とそれによって決まる方法が科学の（他の）諸分野と異なっていたとしても、それは方法論的自然主義に反していると言えるかどうかは必ずしも明らかではない。たとえば、アприオリな概念分析や道德直観の使用が倫理学で行われているとして、それが科学的方法でないと言えるのだろうか。また、倫理学において、一定の実験や、因果的説明に役に立つかどうかといった事柄が、(倫理的) 性質が存在するかどうかの指標になっていないとしても、倫理学が科学的方法を採っておらず、自然主義に反するということになるのだろうか。

科学的方法が非統一的である可能性が認められてきたにもかかわらず倫理学が科学的方法を採っていない（のでそうするようにすべきだ）とまだ主張したくなるのは、科学的な方法が経験に基づくもので倫理学の現行の方法はそうでないように見えるからかもしれない。しかし、倫理学の現行の方法がアприオリな要素を含むとしても、それが倫理学の目的に最も適っていることが経験的に確認できるかもしれない。その場合でも、そのアприオリな方法は、自然主義に反しているとして批判されるべきなのだろうか。

ここで、諸科学の場合には経験的事実の探究が目的であり、倫理学の場合にはそうではないのだから、倫理学の方法がその目的に適っていても方法が科学的だということにはならない、と答えたくなるかもしれない。しかし、この答えが循環的にならないためには、「経験的事実」を科学の目的や方法と独立に定義しなければならない。方法論的自然主義の擁護者にとって更に深刻な問題は、もし倫理学の目的が経験的事実の探究でないとしたら、なぜ科学的方法が倫理学において適切なのか、したがって、なぜ方法論的自然主義を倫理学において採るべきなのか、まったく明らかでなくなることである。その場合、倫理学の方法に非科学的な要素があっても何も問題はないように見える。

方法論的自然主義は、何か意義のある制約やプログラムを倫理学にもたらすことはできるのだろうか。そして、自然主義とその否定としての倫理学の自律性の主張は、どのように評価したらよいのだろうか。もっと具体的には、アприオリな概念分析や道德直観への訴えが方法論的自然主義に反するといえるのは、どんな条件が満たされた時であり、その場合なぜ自然主義の方が捨てられてはいけないのだろうか。このような論点を発表においては考察したい。